

家畜衛生だより

令和5年度第22号(鶏)
令和5年11月発行

東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>



家さん農場2例目(関東初!!) 茨城県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ発生!

【所在地】茨城県笠間市

【飼養状況】採卵鶏(約7.2万羽)

【経緯】

(1)11月26日(日)

農場から死亡羽数増加の通報を受け、立入検査を実施

(2)同日

鳥インフルエンザの簡易検査陽性

(3)11月27日(月)

遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

2例目 茨城県笠間市



衛生管理・防疫対策を徹底し、農場を鳥インフルエンザから守りましょう!!

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家さん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家さん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除

毎日必ず家畜を観察し、おかしいと感じたらすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所 TEL 0475-52-4101 FAX 0475-52-3335

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。

高病原性鳥インフルエンザ

発生予防のポイント

01

農場に入る全ての 人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。



周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。



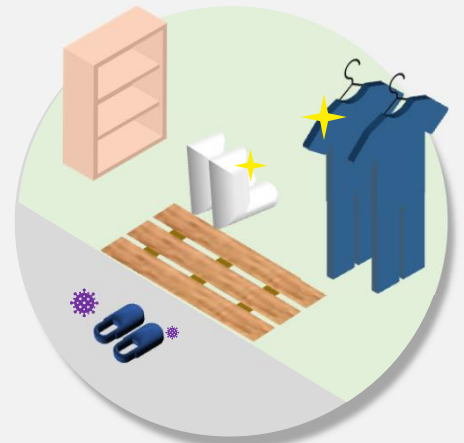
02

衛生管理区域・家きん舎ごとに 専用の長靴を着用

農場に入るとき、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。



着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。



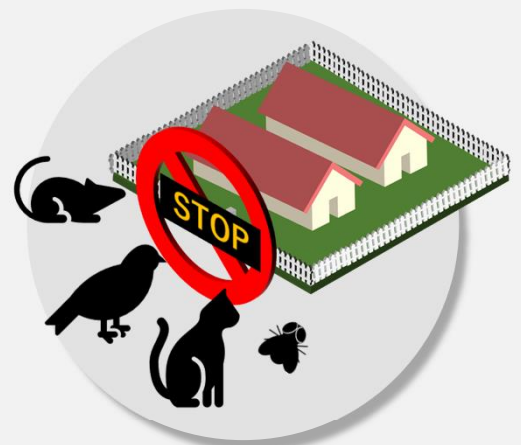
03

ウイルスを媒介する 野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入気口も注意が必要。



「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」



農場付近の水場は水抜き、忌避テープの設置等により、野鳥を寄せ付けない工夫を。



長靴は洗浄してから消毒の徹底。消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。

農場の

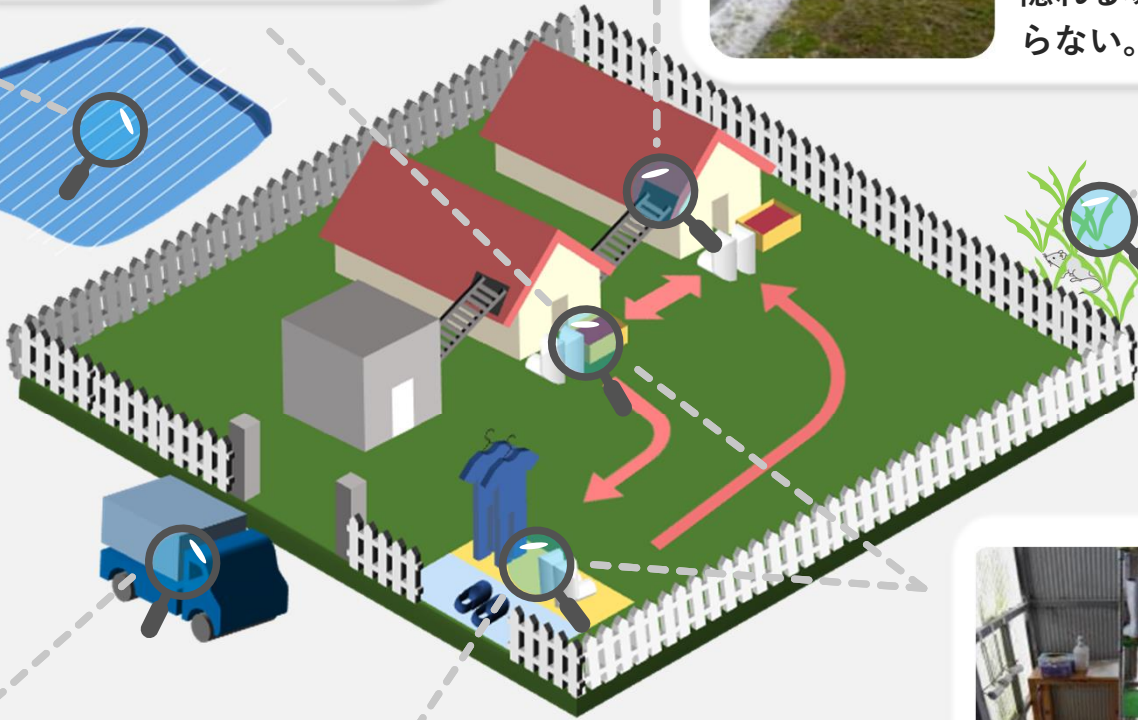
重点対策



集卵コンベアなどの開口部の隙間を塞ぐ。普段目の届きにくい屋根裏や入気口も点検し、破損があれば補修。



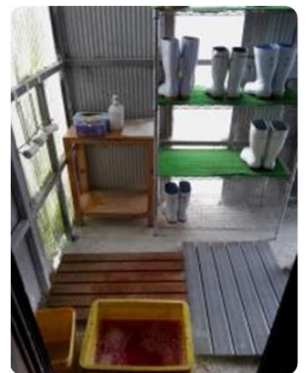
農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。



車両の消毒の徹底。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりとす。



洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。



着替え、履き替えの前後で動線が交差しないよう境界を明確に。

— 例外を作らずに必ず実施することが大切です。 —